資料　1

第3部会

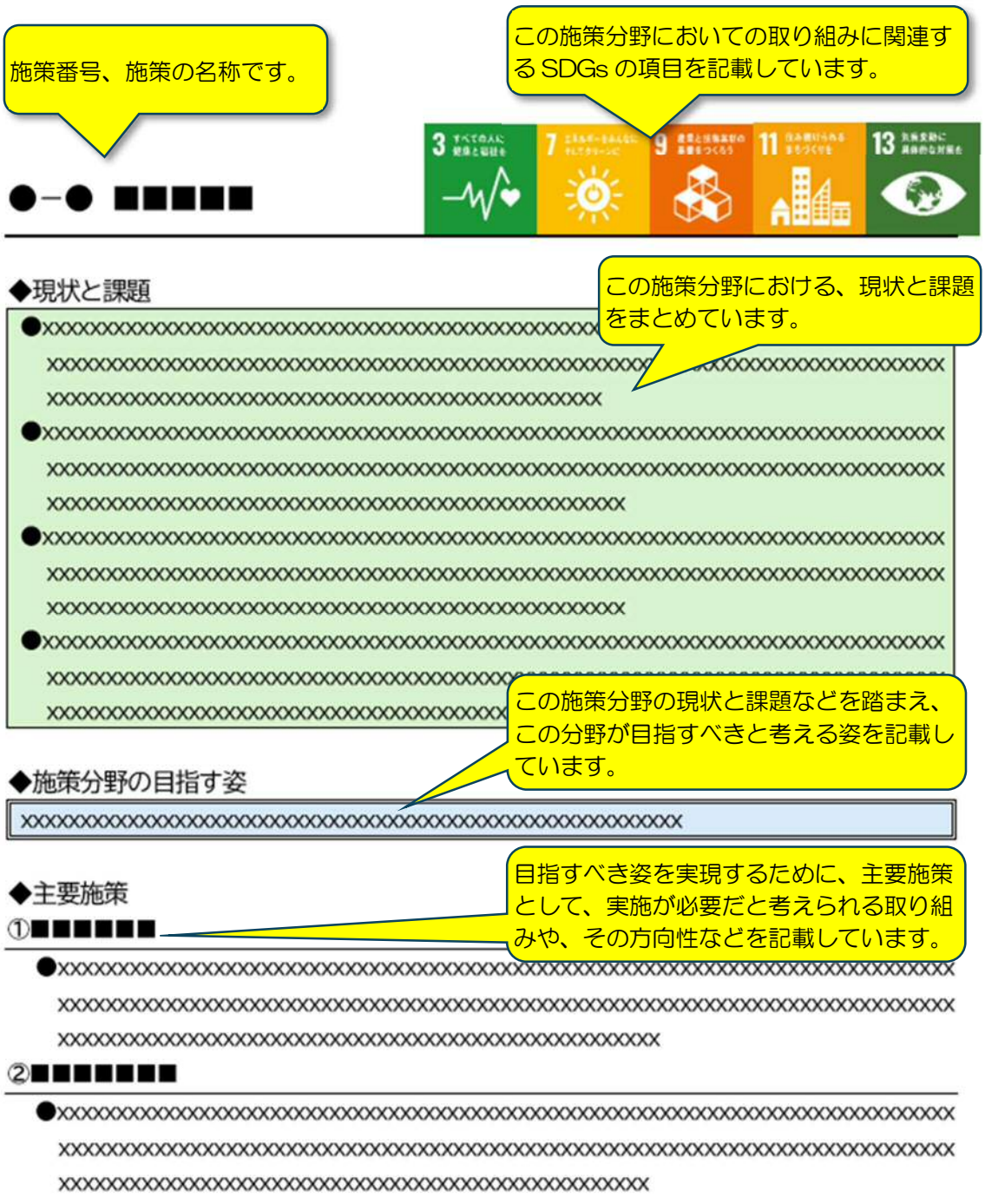
後期基本計画（案）

令和8年8月7日

■この資料は、第1回審議部会で配布した資料2（A3 版横）の右側を抽出した、後期基本計画（案）となります。
■第1回審議部会にていただいた意見を反映した部分などは、朱書きで溶け込み修正させていただいております。前回配付した資料2（A3版横）と比較しながらご確認ください。
■その他、誤記載等についても朱書きで修正しています。
■「◆目指す姿の達成状況を測る主な指標」について、現状値を 2025年度の数値に修正し、「中間値2026」の欄を削除したものになっています。
2025年度の現状値を踏まえた2031年度の目標値、数値設定の考え方となります。

■第7次尾鷲市総合計画後期基本計画(案)の見方

第7次尾鷲市総合計画後期基本計画(案)は、次の見本のように一つの分野ごとにまとめられており、分野ごとの現状と課題を基に、目指す姿やそれを実現するために行う主要施策・主要事業、目標を数値で表した指標や、分野において市民と力を合わせるためにどのようなことができるかなどの考え方をまとめています。


施策番号、施策の名称です。
この施策分野においての取り組みに関連するSDGsの項目を記載しています。
●－● ■■■■■
◆現状と課題
この施策分野における、現状と課題をまとめています。
●xxxx

基本計画の期間内に実施を予定する主要な事業の名前とその事業内容を記載しています。

記載している事業が、総合戦略や国土強靭化地域計画に関連するものかを示しています。

◆主要事業

事業名	事業内容	考
■■■■■■■■	xxxx	



3−1 農業

◆現状と課題

●尾鷲市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家の減少、そして農家の減少に伴う耕作放棄地の増加が懸念されており、農地の保全・活用については依然として厳しい状況が続いています。

●農業者の収益確保対策については、オーガニックビレッジ宣言に基づき、高付加価値の有機農産物の生産を進め、学校給食への導入などによる新たな市場開拓とともに、加工品やアップサイクルなどの商品開発を進めています。今後は、農業の後継者対策と並行して、有機農法技術の確立による生産量の確保や、有機農産物の新たな販路開拓を進めるとともに、流通から販売までの分野を一括して担う組織体制の整備が大きな課題となっています。

◆施策分野の目指す姿

新しい農業の担い手により耕作放棄地を減少させ、農地の保全・活用を推進するとともに、農産物の安定的な供給量の確保や販路拡大などによる収益の向上を目指します。

◆主要施策

①農業の担い手の確保・後継者対策

●農作業の効率化等による生産能力の向上を推進していくほか、生産物の高付加価値化に取り組み、経営の安定化を図りながら、市内外の方への情報発信に努めます。また、市民農園の開設により、市民が農業に携わる機会を設け、後継者の育成に取り組みます。

②農業の安定経営に向けた支援

●急傾斜地などの農業不利地での収益の安定化を図るため、有機農法による高付加価値の農産物の生産や、加工品の開発、販路の開拓を進めるとともに、流通から販売までの分野を一手に担う組織体制の整備などに取り組みます。

③農地の保全と有効活用

●高齢化や後継者不足により耕作が放棄されている農地の保全・活用を図るため、移住者や法人等への農地の提供や集約化など、様々な農業活動が展開されやすいよう農地の利用促進に向けた取り組みを進めます。

④農業を支える施設・基盤整備

●農業生産機能の向上と農地の持つ多面的機能を十分発揮できるよう、農業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

活力ある産業の再生・創出と働く場の確保

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
農業委員会運営事業	耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図ります。	国強戦略
農業振興事業	市民とともに農業従事者の後継者対策に取り組み、有機農産物を中心としたブランド化の推進や販路の拡大、流通拠点の整備とともに、法人の新規参入など、様々な形態の農業が展開されやすい基盤の整備や６次産業化を視野に入れた農業の振興を図ります。	国強戦略
農業用水路改良事業	農業用水路の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落に十分な水量の確保を図ります。	国強戦略
一般農道整備事業	農道の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落における生産環境の改善を図ります。	国強戦略

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
耕作放棄地面積	農業がなされていない農地の面積を表す数値です。新規就農者の確保や農業経営に取り組む法人の増加によって後継者対策を進めるとともに、農地の集積･集約化により一体的な農業を実践する地域を増やすことで、5 年間で約 100a ずつ改善させていくことを目標として設定しています。	1,565a	➡	1,450a

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●農業者との意見交換や地域活動への参加、情報発信のサポートなどを行うことで、農業に対して興味を持ってもらう取り組みを進めるとともに、耕作放棄地の確認や集約化を推進します。	●地域活動の実践による農地の保全･活用を進め、内外の方々に農業に対する興味を持ってもらいます。

◆関連計画

●尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市農業振興地域整備計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン



3−2 林業

◆現状と課題

●令和4年3月、22世紀のサステナブルシティを目指し、「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。実現に向けたアクションの1つとして、自然環境整備において、市有林「みんなの森」での、ネイチャーポジティブに向けた森林整備(流域整備)や、J−クレジットの取得に取り組んでいます。この取り組みを市有林だけでなく民有林へ広げていく必要があります。

●長期にわたり木材価格が低迷してきたことから、管理されていない森林が増加しています。

●戦後の拡大造林期に植栽した森林収穫期を迎えた森林林業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

●鳥獣被害については、耕作放棄地の増加や管理が滞っている山林の増加により、全国的に中山間地域を中心に広域化しています。野生鳥獣が農産物や林業に与える被害は決して小さいものではないため、パトロールや捕獲などにより対応していますが、一方では、生物多様性の保全も重要視されているため、これらの取り組みを両立させていくことが今後の課題となっています。

●近年、クマによる人的被害が全国的に発生しており、市民の命と暮らしを守るための体制整備が急務となっています。

◆施策分野の目指す姿

令和7年度、尾鷲市森林ゾーニングマップを作成することができたことで、その場所に応じた適切な森林整備を目指していきます。

◆主要施策

①林業の担い手の確保・後継者対策

●森林施業の効率化等による生産能力の向上を推進するとともに、市内外の方への情報発信に努めるなど、市民とともに林業従事者の後継者対策に取り組みます。

②林業の安定経営に向けた支援

●林業においては、FSC森林認証や日本農業遺産に認定された尾鷲ヒノキのPR活動や情報発信の充実により、更なる尾鷲ヒノキのブランドの進展を図ります。

③森林の保全と有効活用

●市民とともに森林の適正管理・運営ができる対策を行います。

④林業を支える施設・基盤整備

●林業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

●一人ひとりの発達過程や障がいの程度など、子どもの特性に合わせた保育を推進し、発達の気になる子どもへの支援の充実を図ります。

⑤鳥獣害対策の推進

●猟友会の協力のもと有害鳥獣の捕獲等に努めるとともに、野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発を行い、生物多様性が保全された地域づくりを目指します。

●クマの出没に対して、警察や猟友会などの関係機関との連携により、市民の安全の確保に取り組み

ます。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
森林経営管理事業	経営や管理が行われていない森林について、市町が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者を繋ぐシステムを構築します。	戦略
みんなの森プロジェクト事業	尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言に基づき「22世紀に向けたサステナブルシティの実現」に向け、脱炭素の取り組みとして自然環境整備を推進していきます。	
有害鳥獣対策事業	野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発などにより、野生鳥獣との共生に向けた取り組みを行います。また、市民とともに捕獲や追い払い活動などの鳥獣被害対策を推進します。 クマ被害を防止するため、緊急銃猟マニュアルの作成や、捕獲技術者の育成に取り組むとともに、人の生活圏とのすみ分けを図るための環境整備に取り組みます。	国強
木材需要拡大事業	情報発信の充実などにより尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図るとともに、木育事業の実施による認知度の向上により、木材需要の拡大に向けた取り組みを進めます。	国強 戦略
一般林道整備事業	林道の機能回復及び維持管理を行うことにより、林業施業の効率化、通行車両の安全性を確保し、林業経営の安定を図ります。	国強

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
森林経営管理面積	適切に経営や管理がされている森林の面積の数値であり、この面積を増やすことが林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に繋がると考えられるため、指標として設定しています。関連事業の推進により、管理面積として 6,800ha を目標に設定しています。	6,641ha	➡	6,800ha

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●適切に経営や管理が行われていない森林について、森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図ります。 ●鳥獣被害の発生件数や発生箇所を整理することで、猟友会などと協力し、有効な対策の検討と実践に取り組みます。	●所有森林の経営や管理状況の把握及び所有森林の所在地の確認を行った上で、森林所有者の責務として、今後の経営や管理を行っていきます。

活力ある産業の再生・創出と働く場の確保

◆関連計画

●尾鷲熊野地域森林整備計画
●尾鷲市森林整備計画
●尾鷲市有林経営計画
●尾鷲市鳥獣被害防止計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

活力ある産業の再生・創出と働く場の確保



3−3 水産

◆現状と課題

●漁業資源の減少や魚価の低迷に加え、世界的なインフレ、地政学リスクの高まり、円安等に伴って、燃油や資材、飼料価格の高騰が加速化しています。漁家経営、漁協経営は更に厳しさを増し、共同利用施設の更新が困難になるなど、生産構造の脆弱化が進行しています。

●全国的に人手不足が深刻化する中、将来の漁業の担い手を確保し、漁業活動を持続していくためには、意欲のある新規就業希望者に対する漁業の魅力の情報発信、漁業の体験機会の提供に加え、漁業経営の収益性、雇用条件、労働環境改善の推進等による積極的な受け入れ体制の整備が必要です。

●黒潮大蛇行、地球温暖化に伴う高水温化によって漁場環境は大きく変化し、養殖魚の疾病被害の深刻化、磯根資源の減少などが生じました。黒潮大蛇行の終息に伴い、これまでの極端な水温上昇の解消が期待される一方、今後も地球温暖化により、海水温は上昇基調で推移することも考えられます。将来の漁場環境の変化に対応した適切な策を講じるためには、これまで蓄積してきた水温データや海藻植生等のモニタリングを継続、強化し、漁場環境の変化を注視していくことが必要です。

●漁業経営の収益性改善のためには、高鮮度化、高付加価値化、情報発信の強化等による魚価向上、改良型漁船、漁具の導入等による作業効率向上等による経費削減のほか、新たな漁撈技術や養殖技術の導入が必要です。

●本市の財産である豊かな漁場環境や漁業者、漁協、流通業者、加工業者等の水産関連事業を次の世代に繋げていくため、栽培漁業やつくり育てる漁業、魚食普及等の体験を通じて本市の漁業、水産物の魅力を若い世代に伝えていく必要があります。

◆施策分野の目指す姿

水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまちを創り上げます。

◆主要施策

①水産業の担い手の確保・後継者対策

●多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策に取り組みます。

②水産業の安定経営に向けた支援

●漁業関係者と連携して、経営基盤の強化、新たな養殖技術の導入や鮮度保持技術の向上、作業の効率化など、所得向上に向けた取り組みを推進し、漁業従事者の支援を図ります。

③水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり

●漁業関係者と連携して、栽培漁業、資源保護、藻場再生活動など、水産資源の保護・増大に取り組みます。市民とともに、人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会を創出することにより、魅力ある漁村づくりを推進します。

④水産基盤の整備・保全

●漁港施設において安全で効率のよい水産基盤の整備・保全を計画的に進めます。

活力ある産業の再生・創出と働く場の確保

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
漁場の管理保全	魚類養殖場の水質調査、観測データを「水質速報」として情報発信するとともに、藻場の植生状況や海況等のモニタリング調査を実施し、漁場の保全を図ります。	戦略
つくり育てる漁業の展開	ヒラメ、マダイの種苗放流や栽培漁業学習会、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床の設置や体験学習会などを行い、資源の増殖を図るとともに、基幹産業である林業・水産業への関心を高め後継者育成に繋げていきます。	戦略
後継者育成	漁業体験教室の開催、長期研修の受け入れ団体への支援、早田漁師塾の運営支援などを行い、担い手対策を図ります。	戦略
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者、地域住民、ボランティア等で構成された各協議会が取り組むウニ類除去による藻場再生活動、藻場のモニタリング等に係る、事業費の一部負担及び、活動組織への指導や支援などを行い、水産業の再生・漁村の活性化を図ります。	戦略
藻類・二枚貝養殖普及事業	ヒロメ・マガキ等の藻類・二枚貝の養殖試験への協力、技術支援を行い、漁業者の高収入対策を図ります。	戦略
水産物普及啓発事業	管内の中学校を対象に水産業への理解、魚食普及への取り組みとして水産関係者による講話、魚をさばくことを中心とした料理教室を実施し、普及啓発を図ります。尾鷲魚市場には、多種多様な魚種が水揚げされていますが、他県には流通していない魚もあるため、これらを活用することで尾鷲の水産物の普及啓発に繋げていきます。	戦略
水産基盤ストックマネジメント事業	漁港施設機能保全計画に基づき施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化及び更新コストの縮減・平準化を図ります。	国強 戦略

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
漁業総生産量の三重県に占める割合	水産業が持続できるまちを目指すために、漁業総生産量の三重県に占める割合を設定しています。2014 年の本指標の数値は 2.9%で 2020 年は 2.6%であり、減少傾向で推移しているところではありますが、水産資源の保護・増大や後継者育成等に取り組むことで、現状値から下げないことを目標として当初設定しましたが、計画期間中の実績が目標より高めに推移したため、最新の 2025 年度の 3.9%を維持することを目標として、中間値及び目標値を再設定しました。	3.90%	➡	3.90%

活力ある産業の再生・創出と働く場の確保

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●各取り組みにおいて、漁業関係者と意見交換して、情報共有を図り、漁業関係者の協力を募り、後継者対策、所得向上に向けた取り組みを推進します。	●新規漁業就業者の定着率向上のための所得向上策の実施や就労環境の整備等、漁業者、地区が一体となった取り組みを推進します。

◆関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●漁港施設機能保全計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

活力ある産業の再生・創出と働く場の確保



3−4 商工

◆現状と課題

●中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などにより地域経済は非常に厳しい状況にあり、併せて、更なる少子高齢化・過疎化の進展により地域内消費の縮小・事業承継など今後、更に厳しい状況が予想されますが、地域資源である海や山の恵みを活用した商工業の振興施策を多様な主体により実施することや、首都圏バイヤー等と意見交換ができる仕組みを活用することで、大都市圏への販路を拡大し、また、「おわせSEAモデル構想」の実現により発電所跡地活用を図るなど、経済的な発展を進め雇用の場を創出することが必要です。

●2006 年度より取水が開始された「みえ尾鷲海洋深層水」については、様々な分野で利用されていますが、更に水産業での活用をはじめ、その他産業での利用促進が必要です。また、海洋深層水取水・分水施設である「アクアステーション」は、施設整備から20年が経過しており、深層水の安定供給を図るためには施設の維持管理、修繕等を適切に実施していく必要があります。

◆施策分野の目指す姿

地域の資源を最大限に活用して地域が一体となった経済対策事業を実施し、雇用の場を創出し、住み続けることのできる地域を創り上げます。

◆主要施策

①地域商工業の振興

●尾鷲商工会議所や商工金融団体等関係機関等の多様な主体と連携し、産業支援や人材育成等による企業経営の強化支援を図るとともに、保証料補給金及び利子補給金による小規模事業者への経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ります。

②販路拡大・企業誘致の促進

●地域資源を活かした尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大のために的確なプロモーションを実施するとともに、サプライチェーン・マネジメントの実施や、それぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。また、首都圏バイヤー等と意見交換ができる仕組みを活用することによる大都市圏への販路拡大や、「おわせSEAモデル構想」の実現による発電所跡地活用、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

③みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進

●みえ尾鷲海洋深層水の取水・分水施設である「アクアステーション」の適切な維持管理、修繕等を実施し、海洋深層水の安定的な分水を図りつつ、清浄性・富栄養性・低温安定性などの特徴を活かし、水産分野では深層水使用による生産性の向上や商品価値を高めることや、その他産業では食品加工をはじめ幅広い分野での活用を進めるとともに、新しい分野での顧客の獲得を推進します。

④消費生活の向上

●消費者ニーズの多様化や商品や販売の形態が多様化するなか、消費者被害やトラブルが増加しており、被害にあわないための知識の普及や被害にあった場合の対処についての情報提供を行い、健全

な消費生活の定着と安定を目指します。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
商工振興事業	商工振興のための取り組み等への支援を行い、多様な主体と連携し地域の活性化を図ります。	国強 戦略
産業開発促進事業	雇用拡大を目的とし、伴走型により市場マーケティングを行うことで的確に販路拡大を目指します。	国強 戦略
海洋深層水推進事業	みえ尾鷲海洋深層水を安定分水し、水産業の振興及びその他産業での活用により、地域活性化を図ります。	戦略
消費生活相談事業	消費生活相談窓口を設け、相談助言・啓発活動などを実施し、課題の解決などを図ります。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
有効求人倍率	求職者 1 名に付き何件の求人があるかを表す数値であり、地域経済の継続のために、働く場所があることが重要と考えるため、コロナ禍以前の状況へと増加させる指標として設定しています。	1.43	➡	1.65

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●それぞれの事業者に添った事業推進を行うことで、相関性のある役割分担により地域経済の活性化を行います。 ●地域経済の活性化に向けて、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等の多様な主体とともに、地域が一体となった取り組みを行います。 ●若者から高齢者までの幅広い年代に、それぞれに応じた消費生活に関する情報を提供します。	●市民・事業者・行政などがこれまでに培ったノウハウを活用し、役割を明確にした上で事業者への支援を実施します。 ●地域の特産品などの情報を市民・事業者・行政などが、市内外へ向けてPRします。 ●消費生活に関する情報や知識を積極的に収集します。

◆関連計画



3－5 観光・プロモーション

◆現状と課題

●情報の入手方法の多様化や、個人旅行への移行、など観光を取り巻く社会情勢の変化が続いています。こうした状況を踏まえ、より戦略的な情報発信を強化するとともに、デジタル技術の活用やユニバーサルツーリズムの視点を取り入れ、誰もが安心して快適に滞在できる受入環境の整備を一層推進します。

●観光入込客の増加と地域での消費額拡大を図るため、協同組合尾鷲観光物産協会等の関係団体との連携を更に深めます。熊野古道をはじめとする地域資源を磨き上げ、地域ならではの体験価値を高めることで、選ばれる観光地づくりに努めます。

●地域間や世代間を超えた多くの方が集う環境は、滞在時間の延長や地域との深い交流を生み出す重要な拠点となります。地域の魅力と活力を創出するため、住民と来訪者が共に楽しめるような賑わいの場づくりを推進し、持続可能な地域活性化と交流人口・関係人口の拡大を目指します。

◆施策分野の目指す姿

多様化する観光ニーズやトレンドを的確に把握し、ターゲットを絞り込んだ効果的な取り組みを推進します。地域資源の価値を最大限に活かすとともに、来訪者の期待に応える質の高い受入環境を整備することで、心から満足いただける質の高い観光地づくりを目指します。

◆主要施策

①地域資源を活かした観光まちづくりの推進

●関係団体と連携し、熊野古道等の世界遺産や豊かな自然、地域独自の「食」を磨き上げ、付加価値の高い体験プログラムとして再構築します。また、まちなか歩きなどの着地型観光を通じて、来訪者が地域文化を深く体感できる機会を創出します。あわせて、観光の基盤となる地域資源を次世代へ確実に引き継ぐため、市民・事業者と一体となった維持保全活動を推進し、持続可能な観光まちづくりに取り組みます。

●観光客をはじめ、市民や市外からの来訪者が、親子三世代など世代を超えて交流できる賑わいの場を創出します。既存の観光拠点の魅力向上に加え、「おわせSEAモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンの活用を戦略的に推進することで、誰もが心地よく集い、地域と深く繋がれる空間を形成します。これにより、単なる一時的な滞在にとどまらない、持続的な交流人口や関係人口の拡大を図ります。

②観光施設の整備・充実

●『夢古道おわせ』などの観光拠点施設について、時代や利用者の変化に合わせたリニューアルやサービスの拡充を図ります。誰もが安心して快適に滞在できる魅力的な受入環境を整えることで、観光満足度の向上を目指します。

③新しい生活様式対応した観光客・インバウンドの誘客促進

●他市町や東紀州地域振興公社と連携し、国内外からの誘客に向けた情報発信や、安心して楽しめる

受入体制の整備に取り組みます。

④観光プロモーションの推進

●多様化する情報入手手段や観光ニーズを踏まえ、地域の特色を活かしたイメージ向上につながる観光プロモーションを展開します。旅マエ・旅ナカ・旅アトの各段階に応じた効果的な情報発信に積極的に取り組みます。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
観光振興事業	地域資源を活用した集客交流事業を推進し、観光施設やまちなかでの滞留を促すことで、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。そのため、関係団体と連携しながら、イベント情報や「旅マエ・旅ナカ・旅アト」の各段階に応じた情報を、多様な手法で効果的に発信します。	国強戦略
熊野古道活用事業	熊野古道に関わる人・歴史・文化などの地域資源を活用し、ウォーキング大会の開催等を通じて「ウォーキングのまち おわせ」を全国に発信します。あわせて、市民や事業者の協力のもと、熊野古道を中心とした保全活動を継続的に推進し、世界遺産としての価値を未来へ繋ぐとともに、魅力ある観光資源としての活用を図ります。	国強戦略
観光施設管理整備事業	観光客の憩いの場として、観光受入施設の充実と快適な利用環境の整備を進めます。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
熊野古道来訪者数	熊野古道に通じる市内 4 峠の来訪者数をカウントしたものです。通過型観光から滞在型観光への転換を図るため、観光資源の中心である熊野古道の入込客数を増加させる指標として設定しています。	54,154 人	➡	57,000 人

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報発信やイベントを活用し、取り組みに対する市民の協力を促します。	●事業への積極的な参加を行います。

◆関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン



3－6 移住･定住

◆現状と課題

●1960 年以降減少が続いている人口ですが、人口動態を見ると、死亡者数が出生数を上回る自然減とともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る社会減が起こっています。 移住定住等により自然減と社会減の幅を減少させるための施策の展開が課題となっています。

●ICT の普及やワーケーションの推進などにより、時間や場所の制限を受けずに柔軟に働く勤労形態が浸透しており、移住検討者からは日常の利便性や生活の質が重視されるようになっています。このため、尾鷲市独自の強みを作っていくことが必要となっています。

●外部からの人の流れを創出し、外部人材と地域が一緒に活気のあるまちを創るためには、移住した地域に溶け込み生活基盤を整えることが重要となります。このため、移住目的を明確に持ち、移住の計画や準備を十分行ってから移住できるようアドバイスやサポート体制の充実が必要です。

●三重県、商工会議所等と連携し、東京圏(東京都･神奈川県･埼玉県･千葉県)からの移住者への支援策である移住支援金の就業要件となっている、三重県の仕事マッチングサイトへの登録企業を増やすことにより、移住希望者が移住しやすい環境を整えることが必要です。

●尾鷲高校の生徒に対し、地域に定住する又は地域に戻るというきっかけづくりを目的として地域課題解決型学習※を実施するなど、郷土への愛着と誇りの醸成を進めるとともに、移住者や外部人材と一緒に活気あるまちづくりを進めていくために、地域全体で移住や外部人材の受入風土の醸成を図ることが必要です。

●奨学金貸与制度については、貸与額の引き上げや返還期間の拡幅を実施してきましたが、返還免除制度から除外されていた公務員等を含むことで、定住人口の増加を目指し奨学金の利用促進を行います。

●U ターンを希望する若者が安心して生活設計を行えるよう、市内事業者が奨学金の代理返還制度を活用しやすい支援制度を構築する必要があります。

◆施策分野の目指す姿

地域が外に開かれ新しい人の流れを創出し、移住者や外部人材と一緒に創る活気溢れるまちを目指します。

◆主要施策

①移住･定住情報の発信

●移住ポータルサイト等を活用した情報発信を強化するとともに、地域おこし協力隊、市内への移住者、定期的な来訪者など情報を発信する側の視点の多様化を図り、効果的な情報発信に取り組みます。

②UJIターンの推進

●定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点に、住まいや仕事など移住する際のサポート体制の充実を図るとともに、テレワーク･ワーケーション･多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートについても取り組みを進めます。また、尾鷲市の民間事業所等及び公的機関※に 5 年間継続して従事し、かつ、当該期間を通じて本市に居住した方を対象

に、奨学金の返還が免除となることなども合わせてPRし、定住に繋げていきます。(※12 月規則等改正予定)

③地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進

●地域おこし協力隊などの外部人材の活用を促進し、地域課題の解決や地域資源を活用した起業などを進めることで、移住者や外部人材と一緒につくる元気な地域づくりの好循環に繋げていくとともに、地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築していきます。

④市民の郷土への愛着・誇りの醸成

●尾鷲高校の生徒に対し、地域課題解決型学習「尾鷲高校まちいく」を実施し、郷土のことについて深く知ることで、郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。また、高校卒業後にも尾鷲の情報が届くような取り組みを進めます。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
移住定住促進事業	定住移住に結び付く情報発信や新しい移住スタイルにも対応した受入体制の構築を進めるとともに、郷土への愛着や誇りの醸成を進めます。	
地域おこし協力隊事業	地域と外部人材が連携した地域活性化の好循環を創ります。	
奨学金貸付事業	勉学に対して熱意があり、学資が十分でない方を対象に、卒業後社会に貢献してもらうことを目的に奨学金を貸与します。このうち、地元就職など一定の条件を満たした方を対象に、奨学金の返還を免除することで、Uターンの促進を図ります。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数	市が設置している定住移住支援策(空き家バンクや仕事体験等)を活用した方の人数を示す数値です。定住移住に至った 2020 年度までの 7 年間移住者累計が 213 人(年間平均 30 人)であったことから、2031 年度までの移住者累計の目標を 560 人(年平均 35 人)に設定しています。	547 人	➡	560 人
定住移住相談窓口での相談・問い合わせ件数	市が設置する定住移住相談窓口への相談・問い合わせ件数です。2020 年度までの 7 年間の問い合わせ件数が 4,922 件(年平均 703 件)であったことから、2031 年度までの問い合わせ累計件数の目標を 12,000 件(年平均 700 件)に設定しています。	8,851 件	➡	12,000 件
県の仕事マッチングサイトへの登録企業数	三重県が運営する「みえ」の仕事マッチングサイトへの登録企業数です。令和7年度が登録件数5件のため、毎年度最低1件の新規登録を目標に設定しています。	5 件	➡	10 件

魅力の発信による人の流れの抄出と、受け皿の構築

奨学金貸与者免除数	2005 年度から開始した奨学金免除の対象となった人の累計数を表す数値です。制度開始以降の奨学金貸与者数が183人で、うち地元に就職をし、免除となった方が 6 人となっていることか、2031 年度までの免除者数目標を 10 年間で累計７人に設定しています。	６人	➡	７人

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●移住者や外部人材などが地域の活力となっている事例等の情報発信や情報交換を積極的に行うことで、移住者が外部人材を温かく受け入れる風土の醸成を図ります。 ●地域に移住した方が後に続く移住者をサポートする好循環を生み出すために、移住者や外部人材のネットワークづくりを進めます。	●移住者や外部人材が地域に早くなじむよう行政・市民・事業者など地域ぐるみでコミュニケーションの活性化を図ります。 ●移住促進に関する支援団体と連携を深め、移住体験を活かした移住者視点での施策の実施を図ります。

◆関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

魅力の発信による人の流れの抄出と、受け皿の構築



3－7 関係人口

◆現状と課題

●少子化や働き手の都市部への流出により、人口減少・高齢化が進み、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。

●急速な人口減少や少子・高齢化、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などによる市税収入の大幅な減少に対し、事業者の全面的な協力のもと、ふるさと納税の取り組みを強化し、歳入確保を進めてきました。ふるさと納税の寄付者や観光客、イベントへの参加者などとの接点を一過性のものとせず、国が創設している「ふるさと住民登録制度」など関係人口施策の活用動向も見据えつつ、関係性の維持、深化を図る必要があります。

●「ふるさと住民登録制度」などを活用し、可視化された関係人口と地域住民や地元事業者などが継続的に交流することで、関係人口の多様なスキルや外部の視点が円滑に流入することによる、地域コミュニティや地場産業に新たなイノベーションや価値を生み出す内発的な地域活性化を促すとともに、将来的な二拠点居住や移住者の増加に繋げていきます。

●2020 年度の税制改正において、企業版ふるさと納税の拡充・延長が行われ、興味を持つ企業が増加しているなか、新しい時代の潮流や、企業ニーズを捉え、財源の確保と「関係人口」の創出・拡大を推進するとともに、企業版ふるさと納税を活用した地域課題の解決に資する事業への支援を促進することが求められています。

◆施策分野の目指す姿

ふるさと尾鷲に想いを寄せる地域外の人と地域の人がネットワークで繋がり自立的で継続的な地域づくりが実現できる環境を創ります。

◆主要施策

①関係人口の拡大

●観光客やふるさと納税の寄付者などの交流人口層に対し、情報発信などにより多様に関わる機会を提供することで、関係人口の創出・深化を図り、「関心」「関与」のエネルギーを地域コミュニティや地場産業を支える外部活力として迎え入れるとともに、将来的な移住促進へと繋げる仕組みを構築します。

②外部人材と交流推進

●テレワーク、ワーケーション、兼業・副業、ふるさと納税、観光・趣味など多様な形で地域と関わりのある都市部の人材や、移住者や在住外国人などの外部から地域に入っている人材と地域住民との交流を促進することで、イノベーションや新たな価値を生みだすなど、内発的な活性化を促すとともに、将来的な二拠点居住や移住に繋げていきます。

③企業版ふるさと納税制度の活用

●事業の見直しや、新しい取り組みを通じて、企業からの応援をいただけるよう、地域を活性化する魅力的な事業の創出や、提案を積極的に行い、尾鷲市の地方創生を推進します。

魅力の発信による人の流れの抄出と、受け皿の構築

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
定住移住促進事業	関係人口の把握・活用・拡大を図るため、プラットホームの構築と地域と関わる仕組みづくりを推進します。	
ふるさと納税事業	ふるさと納税の拡大を図るとともに、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の創出と拡大を進めます。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
ふるさと住民登録アプリへの登録者数	国が創設する「ふるさと住民登録制度」のなかで活用できる、ふるさと住民登録アプリに毎年 50 名の登録を目標とします。	0 人	➡	250 人
企業版ふるさと納税件数	尾鷲市へ企業版ふるさと納税をした企業の累計数です。寄附したくなる魅力的な事業を創出し、地方創生を実現させることを目的としており、過去の実績を考慮した上で毎年 5 件程度の寄附を目指します。	28 件	➡	50 件

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域内外へ情報を発信し、地域と多様な人材との交流を促進します。	●関係人口は、様々なきっかけで偶発的に関係性ができることもあるため、様々な事業やイベントなどにおいても、関係人口の創出・拡大という視点を持って取り組みを行います。 ●既に構築されている潜在的な関係人口も多いことから、それらを掘り起こしていくことにも十分留意します。

◆関連計画